

地 域 再 生 計 画

1 地域再生計画の名称

「子育てしやすいまち大垣」サポート充実プロジェクト

2 地域再生計画の作成主体の名称

大垣市

3 地域再生計画の区域

大垣市の全域

4 地域再生計画の目標

大垣市は、子育て日本一のまちを目指している中で、高校生世代の18歳まで、通院・入院ともに医療費の自己負担分の全額助成といった経済的サポートから、親子が交流できる子育てサロンなどのファミリーサポートといった幅広く充実した子育て支援施策をこれまでに実施しており、それらの各種子育て支援施策の情報についても、大垣市子育て支援ポータルサイトや子育て情報誌水都っ子などの媒体を活用して、市民に対し発信してきた。また、情報産業の集積施設であるソフトピアジャパンが立地するなど、情報産業都市としてIT技術等の積極的な活用を図っている。

本市の現状として、核家族化の進展、兄弟姉妹の減少、地域のつながりの希薄化などにより、子育ての知識・経験が次の世代に伝わりにくくなっており、そうした環境の変化を踏まえ、地域や社会が保護者に寄り添い、子育てに対する負担や不安、孤立感を和らげることを通じて、自己肯定感を持ちながら子どもと向き合える環境を整え、親としての成長をサポートしていく必要がある。また、働きながら子育てしている家庭へのサポートだけでなく、保育園や幼稚園等に入園する前の子どもを育てている子育て世帯が安心して子育てができるよう、子育て相談・子育てサロン等の充実、子育てコミュニティへの参加などのニーズも高まってきており、多様化する保育ニーズへのきめ細かな対応が求められてきている。

また、将来的な人口減少に歯止めをかけるべく、県内・県外からの子育て世帯の移住・定住促進を図る必要があるが、子育てしやすいまちとしての市民満足度が低いという課題もある。

さらに、平成27年度男女共同参画に関する市民意識調査において、今後力を入れて取り組んでほしい施策に「子育てや介護を社会的に支援する施設・サービスを充実してほしい」と回答した女性の割合が61.9%であったことから、子育て世帯が安心して子育てできる環境、女性の能力が最大限発揮できる男女共同参画社会の実現を促進するため、子育て世帯も利用しやすい施設の整備を図る必要がある。

子育てしやすいまちへとつながる男女共同参画社会実現に向けて本市が実施している支援として、現在は大垣市ソフトピアセンター学習館4階に、女性団体等の

市民団体の活動の場として、男女共同参画サロンを設置しているが、常駐の職員は配置しておらず、実質的に貸室業務を行っているのみで、活動拠点としての機能をなしておらず、女性の自立と男女のあらゆる分野への参画を推進するためにも、学習・研修・交流・活動支援・情報収集・情報発信・相談などの機能を持ち合わせた男女共同参画センターの設置が望まれている。

そこで、本市では、多様化する保育ニーズへのきめ細かな対応を進めていく中で、平成 28 年 10 月に移転した子育て支援の拠点機関である子育て総合支援センターや、スマートフォンなどの急速に普及しつつある多機能型携帯情報端末を活用するとともに、子育て世帯も多く利用している大垣市スイトピアセンターに（仮称）大垣市男女共同参画センターを開設するなど、各種施策を連携させることで、子育てサポートのさらなる充実化を図り、子育て世帯の大垣市内への移住・定住の促進等により、将来的に人口を維持し、子育て日本一が実感できるまちを目指す。

【数値目標】

	申請時	初年度 (H29. 3)	2 年目 (H30. 3)	3 年目 (H31. 3)
合計特殊出生率 (※ 1)	1. 49 【H26 年基準】	1. 55	1. 58	1. 61
市内 20 歳以上 40 歳未満女性人口 (増減数 ※ 2)	17, 739 人 【H27 年基準】	17, 561 人 (178 人減)	17, 383 人 (178 人減)	17, 205 人 (178 人減)
市内 20 歳未満人口 (増減数 ※ 2)	30, 311 人 【H27 年基準】	29, 993 人 (318 人減)	29, 675 人 (318 人減)	29, 357 人 (318 人減)

	4 年目 (H32. 3)	5 年目 (H33. 3)	KPI 増加分の 累計
合計特殊出生率 (※ 1)	1. 63	1. 65	0. 16
市内 20 歳以上 40 歳未満女性人口 (増減数 ※ 2)	17, 027 人 (178 人減)	16, 849 人 (178 人減)	890 人減
市内 20 歳未満人口 (増減数 ※ 2)	29, 039 人 (318 人減)	28, 721 人 (318 人減)	1, 590 人減

※ 1 合計特殊出生率は、確定数値が発表されるまでに約 1 年半以上要するため、数値が発表され次第、検証を実施するものとする。

※2 増減数は、本市の人口ビジョンから人口減少の抑制目標人数を算出した数値で表記している。なお、本市の人口ビジョンは、長期的には人口の維持を目標としているが、本計画期間においては人口減少段階となっている。

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

多様化する保育ニーズへのきめ細かな対応を可能とするため、スマートフォンなどの多機能型携帯情報端末を利用し、子育て世帯が必要とする情報を簡単に入手できる子育て支援アプリを導入する。さらに、女性の自立と男女のあらゆる分野への参画を推進する男女共同参画社会の実現のために（仮称）大垣市男女共同参画センターを整備するなどの各種施策と、子育て支援の拠点機関である子育て総合支援センター等の子育て支援施策との連携を図り、子育てサポートを充実させる事業を実施する。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

(1) 地方創生推進交付金（内閣府）：【A3007】

① 事業主体

大垣市

② 事業の名称：子育てしやすいまち大垣サポート充実事業

③ 事業の内容

本事業は、大垣市において、多様化する保育ニーズへのきめ細かな対応を進めていく中で、平成28年10月に移転した子育て支援の拠点機関である子育て総合支援センターと、他の子育て支援施策と連携して、スマートフォンなどの急速に普及しつつある多機能型携帯情報端末を活用した子育てサポートの充実化、安心して子育てできる環境の形成等を目的に実施するもの。

④ 事業が先導的なものであると認められる理由

【自立性】

子育て支援アプリ導入費用等に係る行政の初期投資以降、民間事業者や金融機関等からの広告料収入による将来的な自主財源確保を図っていく。

【官民協働】

民間事業者・金融機関との連携による地域に密着した子育て支援情報の発信、大垣女子短期大学との連携による子育て講座等の実施、さらには子育て支援アプリを利用する子育て世帯と連携することで子育て支援アプリを通して子育てしやすいまちのチェック機能の役割を果たすといった各種連携により、利便性の高い子育て支援アプリと

なり、子育てサポートの充実化を図ることができる。

【政策間連携】

子育て支援アプリを通して、本市で実施している防災施策や、子育て総合支援センター等での子育て講座事業等との連携、名古屋圏等における観光・移住定住促進PRキャンペーン等とを連携させることで、妊娠・出産・子育てといったライフステージにおいて安心して子育てできる環境を整備するとともに、子育て世帯の本市への移住・定住を促進することができる。

【地域間連携】

岐阜県内で子育て支援情報を共有・交換することによって、大垣市内だけにとどまらず、岐阜県内の子育て世帯にも子育て支援アプリのPRが可能となる。

⑤ 重要業績評価指標（KPI）及び目標年月

	申請時	初年度 (H29.3)	2年目 (H30.3)	3年目 (H31.3)
合計特殊出生率 (※1)	1.49 【H26年基準】	1.55	1.58	1.61
市内20歳以上40歳未満女性人口 (増減数 ※2)	17,739人 【H27年基準】	17,561人 (178人減)	17,383人 (178人減)	17,205人 (178人減)
市内20歳未満人口 (増減数 ※2)	30,311人 【H27年基準】	29,993人 (318人減)	29,675人 (318人減)	29,357人 (318人減)

	4年目 (H32.3)	5年目 (H33.3)	KPI増加分の 累計
合計特殊出生率 (※1)	1.63	1.65	0.16
市内20歳以上40歳未満女性人口 (増減数 ※2)	17,027人 (178人減)	16,849人 (178人減)	890人減
市内20歳未満人口 (増減数 ※2)	29,039人 (318人減)	28,721人 (318人減)	1,590人減

※1 合計特殊出生率は、確定数値が発表されるまでに約1年半以上要するため、数値が発表され次第、検証を実施するものとする。

※2 増減数は、本市の人口ビジョンから人口減少の抑制目標人数を算出した数値で表記している。なお、本市の人口ビジョンは、長期的には人口の維持を目標としているが、本計画期間においては人口減少段階となっている。

⑥ 評価の方法、時期及び体制

毎年度、3月末時点のKPIの達成状況を取りまとめ、次年度に外部有識者を含めた第三者委員会「大垣市地域創生総合戦略推進委員会」により、基本目標に係る数値目標、本事業におけるKPIについて、事業の効果を検証し、必要に応じて、事業の見直し、総合戦略の改訂等を行う。また、議会に対しては、事業担当課の所属する委員会にて実施結果等を報告する。なお、検証結果等は大垣市ホームページ上で公表する。

⑦ 交付対象事業に要する費用

1) 法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

総事業費 12,400 千円

⑧ 事業実施期間

地域再生計画認定の日から、平成31年3月31日（3ヵ年度）

⑨ その他必要な事項

特になし

(2) 地方創生拠点整備交付金（内閣府）：【A3007】

① 事業主体

大垣市

② 事業の名称：（仮称）大垣市男女共同参画センター整備計画

③ 事業の内容

大垣市スイトピアセンターでは、学習館1階の食堂喫茶室で営業していたレストランの営業終了に伴い、現在は空き部屋となっており、利活用方策を検討する中で、「文化会館や図書館が併設されている」「設置場所が1階」などの立地性や、授乳室を設置することによる子育て世帯の利便性向上といった利点を活かして、安心して誰でも気軽に来館できる施設とすることができる。

そして、子育てしやすいまちへとつながる女性の自立と男女のあらゆる分野への参画を推進する男女共同参画社会の実現のために、子育て世帯も多く利用している大垣市スイトピアセンターにおける学習館1階

の空き部屋（食堂喫茶室）を改修し、男女共同参画に関する書籍や関連記事の閲覧や情報収集ができる交流広場の設置、男女共同参画の施策や女性団体等市民団体の活動を紹介するホームページの運用、女性の悩み事相談対応、市民団体が活動する場所の提供等の機能を持たせ、子育て総合支援センター等の子育て支援施設や子育て支援アプリ等の子育て支援施策と連携を図ることで、結婚から子育て、さらには子どもの成長に伴ったライフステージの変化に対しても総合的な支援を可能にする先導的な施設である「（仮称）大垣市男女共同参画センター」の整備を実施するもの。

④ 事業が先導的なものであると認められる理由

【自立性】

男女共同参画センター開設に係る行政の初期投資以降、魅力のある講座を開催することによる参加料などの収入を得ることで、将来的には交流広場の維持管理費を賄える水準での収入が確保できるように、市民団体等の男女共同参画に係る活動を支援したり、子育て世帯が利用しやすい環境の整備を進めるなど、施設の利用促進を図る。

【官民協働】

女性団体等の市民団体との協働によって、女性の能力が最大限発揮できる男女共同参画社会の実現の促進、さらには男性の家庭生活等への参画を促進させ、女性の子育ての負担軽減へとつなげるため、行政として、男女共同参画センターにおいて男女共同参画に関する書籍・関連記事の閲覧や情報収集ができる交流広場の整備、市民団体の活動を紹介するホームページの運用、市民団体が活動する場所の提供等を行うことで、女性団体等の活動を支援し、さらなる普及啓発活動の展開を図ることができる。

【政策間連携】

男女共同参画の視点からの防災啓発活動や災害時の女性支援などの防災政策との連携、子育て支援アプリや子育て総合支援センター等の子育て支援施策との連携、さらには名古屋圏等における観光・移住定住促進PRキャンペーン等との連携によって、妊娠・出産・子育てといったライフステージにおいて安心して子育てできる環境を整備するとともに、子育て世帯の本市への移住・定住をさらに促進することができる。

【地域間連携】

県内の類似施設を設置している地方公共団体と情報交換の部分で連携し、男女共同参画に関する情報を収集する。さらに、市民に情報を提供することで、男女共同参画活動や市民団体活動の活性化を促進することができる。

⑤ 重要業績評価指標（KPI）及び目標年月

	申請時	初年度 (H29.3)	2年目 (H30.3)	3年目 (H31.3)
合計特殊出生率 (※1)	1.49 【H26年基準】	1.55	1.58	1.61
市内20歳以上40歳未満女性人口 (増減数 ※2)	17,739人 【H27年基準】	17,561人 (178人減)	17,383人 (178人減)	17,205人 (178人減)
市内20歳未満人口 (増減数 ※2)	30,311人 【H27年基準】	29,993人 (318人減)	29,675人 (318人減)	29,357人 (318人減)

	4年目 (H32.3)	5年目 (H33.3)	KPI増加分の 累計
合計特殊出生率 (※1)	1.63	1.65	0.16
市内20歳以上40歳未満女性人口 (増減数 ※2)	17,027人 (178人減)	16,849人 (178人減)	890人減
市内20歳未満人口 (増減数 ※2)	29,039人 (318人減)	28,721人 (318人減)	1,590人減

※1 合計特殊出生率は、確定数値が発表されるまでに約1年半以上要するため、数値が発表され次第、検証を実施するものとする。

※2 増減数は、本市の人口ビジョンから人口減少の抑制目標人数を算出した数値で表記している。なお、本市の人口ビジョンは、長期的には人口の維持を目標としているが、本計画期間においては人口減少段階となっている。

⑥ 評価の方法、時期及び体制

毎年度、3月末時点のKPIの達成状況を取りまとめ、次年度に外部有識者を含めた第三者委員会「大垣市地域創生総合戦略推進委員会」により、基本目標に係る数値目標、本事業におけるKPIについて、事業の効果を検証し、必要に応じて、事業の見直し、総合戦略の改訂等を行う。また、議会に対しては、事業担当課の所属する委員会にて実施結果等を報告する。なお、検証結果等は大垣市ホームページ上で公表する。

⑦ 交付対象事業に要する費用

1) 法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

総事業費 31,900 千円

⑧ 事業実施期間

地域再生計画認定の日から、平成33年3月31日（5ヵ年度）

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) 新子育て総合支援センター整備事業

事業概要： 子育て世帯の誰もが気軽に利用できる交流サロンを中心に、子育てに関する「相談」「情報提供」「人材育成」「交流」の場を提供する新たな子育て支援の拠点施設である新子育て総合支援センターを整備する。

実施主体：大垣市

事業期間：平成28年4月～平成28年9月

(2) 新子育て総合支援センター実施事業

事業概要： 新子育て総合支援センターにおいて実施される交流サロン事業や子育てまちなかキャンパス講座等の利用者に子育て支援アプリを使用してもらうなどPRを展開し、各種相談体制を充実させ、子育て支援施策と連携してさらなる子育てサポートの充実化を図る。

実施主体：大垣市

事業期間：平成28年10月～以降継続予定

6 計画期間

地域再生計画認定の日から平成33年3月31日

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

毎年度、3月末時点のKPIの達成状況を取りまとめ、次年度に外部有識者を含めた第三者委員会「大垣市地域創生総合戦略推進委員会」により、基本目標に係る数値目標、本事業におけるKPIについて、事業の効果を検証し、必要に応じて、事業の見直し、総合戦略の改訂等を行う。また、議会に対しては、事業担当課の所属する委員会にて実施結果等を報告する。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

	申請時	初年度 (H29.3)	2年目 (H30.3)	3年目 (H31.3)
合計特殊出生率 (※1)	1.49 【H26年基準】	1.55	1.58	1.61
市内20歳以上40歳未満女性人口 (増減数 ※2)	17,739人 【H27年基準】	17,561人 (178人減)	17,383人 (178人減)	17,205人 (178人減)
市内20歳未満人口 (増減数 ※2)	30,311人 【H27年基準】	29,993人 (318人減)	29,675人 (318人減)	29,357人 (318人減)

	4年目 (H32.3)	5年目 (H33.3)	KPI 増加分の 累計
合計特殊出生率 (※1)	1.63	1.65	0.16
市内20歳以上40歳未満女性人口 (増減数 ※2)	17,027人 (178人減)	16,849人 (178人減)	890人減
市内20歳未満人口 (増減数 ※2)	29,039人 (318人減)	28,721人 (318人減)	1,590人減

※1 合計特殊出生率は、確定数値が発表されるまでに約1年半以上要するため、数値が発表され次第、検証を実施するものとする。

※2 増減数は、本市の人口ビジョンから人口減少の抑制目標人数を算出した数値で表記している。なお、本市の人口ビジョンは、長期的には人口の維持を目標としているが、本計画期間においては人口減少段階となっている。

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

目標の達成状況については、毎年度検証後速やかに大垣市ホームページ上で公表する。